

「警戒領域」での感染防止対策

～県民・事業者の皆様へのメッセージ～

愛知県では、県独自の感染対策により第8波の終息に向けて取り組んでまいりました。2月に入り、感染状況が一段と落ち着いてきていることから、2月27日をもって病床フェーズをフェーズ1に移行するとともに、感染対策を「厳重警戒」から「警戒領域」に移行します。

この間、ご協力いただいた、すべての県民の皆様、事業者の皆様、医療関係者の皆様に、改めて、心から感謝を申し上げます。

また、学校等の卒業式におけるマスク着用の緩和に続き、3月13日からは、一般の方につきましても、マスクの着脱について、個人の判断に委ねることにさせていただきます。

新型コロナウイルスは、弱毒化しているとはいえ、感染力が高くインフルエンザとの同時流行も懸念されます。いましばらくは、空気が乾燥し、換気がなされにくい寒い季節が続くことから、県民・事業者の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底と、1日でも早い、オミクロン株対応ワクチンの接種をお願いします。

本県としましては、感染症法上の5類感染症への位置づけ変更に向けた準備を着実に進め、引き続き、県内の医療提供体制に万全を期してまいります。

オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、皆様一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- 1 実施区域 愛知県全域
- 2 実施期間 2月27日（月）～3月12日（日）
- 3 要請事項 別紙「『警戒領域』での感染防止対策」にご協力を
お願いします。

2023年2月22日
愛知県知事 大村秀章

「警戒領域」での感染防止対策の主な変更

○実施区域

愛知県全域

○実施期間

2月27日(月)～3月12日(日)

○主な変更箇所

I. 県民の皆様へのお願い

○外出の注意点 ⇒ 項目削除

○県をまたぐ移動の注意点 ⇒ 項目削除

○基本的な感染防止対策の徹底

・感染リスクが高まる5つの場面 ⇒ 削除

II. 事業者の皆様へのお願い

○生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続 ⇒ 項目削除

○事業継続計画(BCP)の点検・策定 ⇒ 項目削除

III. その他のお願い

○学校等での対応

・臨時休業等で登校できない場合は、可能な限りオンラインによる学習支援をお願い ⇒ 削除

・修学旅行等の校外行事の実施については、旅行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で慎重に判断

⇒ 学校行事については、必要な感染症対策を講じた上で適切に実施
(修正)

・「学校においては、健康観察(体調不良の際は登校させない)等の必要な感染防止対策を講じる」と内容が重複する記載を整理

・特に発熱等の症状がある学生等の登校や活動参加を控える

・家庭における規則正しい生活習慣の徹底(体調不良の際は登校しない)

削除

【マスク着用の緩和を踏まえた別添「警戒領域での感染防止対策」の変更点】

マスク着用について、原則 屋内外を問わずマスク着用は個人の判断にするよう
マスク関係の文言を修正

○実施期間

3月13日(月)～5月7日(日)

○主な変更箇所

全般的な方針（「マスクの着用」について）（修正）

- ・個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断
- ・本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願い

I. 県民の皆様へのお願い

②基本的な感染防止対策の徹底

- ・会食・飲食する際は、飲食する時だけマスクを外し、会話の際には「マスク会食」を徹底 ⇒ 削除
- ・公共交通機関では、常にマスクを着用し、大声での会話は控える
⇒ 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車時は、マスク着用を推奨

（修正）

II. 事業者の皆様へのお願い

③飲食店等に対する協力要請

- ・入場者に対する事業者が求めるマスクの着用その他の感染の防止に対する措置の周知 ⇒ 削除

⑥職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

III. その他のお願い

⑦イベントの開催制限等

- ・場面に応じたマスクの着用 ⇒ 削除

⑨学校等の対応

- ・マスクについては3月末までは、引き続き適切な着脱をお願い（追加）

⑩保育所、認定こども園、幼稚園等での対応

- ・2歳以上児について、マスクの着用を一律に求めないようお願い
⇒ 2歳以上児について、マスクの着用を求めるようお願い（修正）
- ・マスクの着用を無理強いすることがないよう適切な運用 ⇒ 削除

新型コロナウイルス感染症

第8波の終息に向け

警戒領域

愛知県全域 2月27日～3月12日

「警戒領域」での感染防止対策

| | | |
|-----|--|---|
| 県民 | ①高齢者等への感染拡大の防止 ②基本的な感染防止対策の徹底 ③飲食店等に対する協力要請 ④業種別ガイドラインの遵守等 ⑤テレワークの推進等 ⑥職場クラスターを防ぐ感染防止対策 | 高齢者・基礎疾患のある方に配慮 感染しない、感染させない 手指の消毒設備の設置、施設の換気 等 全ての施設で感染防止対策を自己点検 テレワークやローテーション勤務の推進 休憩室等での注意周知 |
| 事業者 | ⑦イベントの開催制限等 ⑧行事等での対策 ⑨学校等での対応 ⑩保育所、認定こども園、幼稚園等での対応 ⑪医療機関・高齢者施設等での対応 ⑫医療機関等の負担軽減に向けた対応 | 感染防止安全計画策定イベント 収容定員まで その他のイベント 5,000人又は収容定員50% のいずれか大きい方 人と人の距離の確保 クラブ・部活動、寮生活など集団行動においては 感染防止対策を徹底 感染リスクが高い活動は回避 感染対策の手引き等に基づく対応を徹底 救急外来・救急車の利用は真に必要な場合のみ |
| その他 | ○ワクチン接種の機会の提供 | ○あいスタ認証店の普及 |
| 県 | | |